

\*\*2024年1月改訂（第5版）

\*2020年10月改訂（第4版）

届出番号：17B2X10001001349

機械器具（11）放射線障害防護用器具

一般医療機器 放射線防護用前掛 JMDNコード：38355000

## レントゲン防護エプロン

### \*【形状、構造及び原理等】

#### 1. 形状・構造

形状		
タイプ	前止めタイプ	後止めタイプ
前幅(1)	53 cm	55 cm
前幅(2)	59 cm	60 cm
前丈	103 cm	85 cm
カラー	ブルー/ピンク	ブルー/グリーン/ピンク
鉛当量	0.25 mmPb	

#### 2. 原材料

オックスフォード生地、鉛粉末、ゴム

#### 3. 包装

1枚 / 包

### 【使用目的又は効果】

本品は診断や治療のための歯科処置における不必要な放射線被曝から患者、術者、又は他の人員の体の特定部分を防護するために用いる。

### 【使用方法等】

装着用のマジックテープを患者の腰の位置でしっかり固定し、身体前後面を適切に覆う。

#### [使用方法等に関連する使用上の注意]

- 1) 一次放射線（直接線）などの放射線被曝の保護には使用しないこと。
- 2) 本品の外観に傷や破れ、変形等が見つかったとき、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。
- 3) 本品が強く折り曲げられると、X線防護材料の遮へい効果を損ずる原因となるので注意すること。
- 4) 落下等による衝撃を加えないこと。（内部の遮蔽材が損傷する恐れがある。）
- 5) 消毒は、消毒用アルコールで清拭すること。ガス滅菌、蒸気滅菌、煮沸、クレゾール等は、変質や早期劣化のおそれがあるので、使用しないこと。
- 6) 寿命を著しく低下させるので、粗雑な扱いはしないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

- 1) 専用の（本品の質量に耐える）ハンガーに掛けるなどして保管すること。
- 2) 直射日光が当たる場所や暖房器具の付近など高温環境下での保管はしないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

- 1) 日常の始業、終業時に目視、触覚などによる点検を必ず行うこと。X線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止してX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。
- 2) 定期的に本品をレントゲン撮影し、損傷していないか確認すること。

### \*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社齒愛メディカル  
住所：石川県能美市福島町に152番地